

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：基礎系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>薬学研究の基盤となる化学、物理学、生物学全ての領域における学術の振興と活性化を図り、最新の進歩を薬学研究に活用するための方策を議論することを目的とする。また、薬学領域における諸課題の解決に向けての実践的な方策を議論し、創薬研究、疾病予防及び治療法の開発における解決策の提案と実行を目指す。さらに、薬学研究領域基礎研究力の向上、創薬力の強化等について、薬学的観点からの情報の提供、さらに他の領域の研究者との連携をはかり、新たな提言発信のための議論を行う。加えて、若手人材育成に向けた課題について議論し、将来の薬学研究の方向性を示す。</p> <p>以上の目的を中長期的かつ俯瞰的視野をもって達成するために、多様性を重視した委員構成により、広範な視野からの議論を促進する。化学・物理系薬学の特徴を踏まえつつ、重要な審議テーマについて深い議論を行う体制を整備する。</p>
4	審議事項	基礎薬学領域における研究課題、薬学教育研究での人材育成、シンポジウム開催の課題に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年3月25日～令和8年9月30日
6	備考	